

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

登壇者は1名を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。4番、長信義君。

○議員（4番 長 信義君） おはようございます。4番、清風会の長信義でございます。きのうからの一般質問できょうは今議長から話がありましたように、私1人でございますけども、通告をしておりましたように、今回は2点につきまして質問をしてみたいというふうに思います。市長並びに教育長の明快なる答弁をよろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

まず第1点目は、平成21年、これは昨年でございますが、の9月議会で公共用地先行取得特別会計により先行取得をした対馬振興局前のNTT西日本宿舍跡地のその後の取り組み状況についてお伺いをいたします。

この用地取得の目的は、昨年の6月定例会の市長の行政報告の後に、市長がこの目的につきましては話されたとおりでございますけども、この目的は厳原幼稚園の老朽化それから雨漏りの発生、また久田幼稚園の老朽化により、早急な建て替えが必要なためというふうなことで、厳原幼稚園の移転計画とあわせて久田幼稚園との統合園舎建設も視野に入れているという旨の説明をされてあったというふうに思いますが、その後今日まで、昨年の9月議会で用地取得の特別会計議案が出ましたが、ちょうど丸1年になります。その後、担当部局は関係地区あるいは保護者などへの説明はどのようにされたのか、まずこの点をお伺いをいたします。

2番目に、自治体の財政健全性に関する調査結果についてお伺いをいたします。

8月13日の新聞報道によりますと、総務省が公開しております2007年度の決算データに基づき自治体の財政健全性に関する調査が全国780市を対象に実施され、財政運営の効率性を独自採点したランキングが公表されましたが、民間シンクタンクの調査とはいえ、最下位は対馬市という不名誉な結果に対して、市長は市民に対して説明をし理解をしてもらうことが大事だと思いますが、どのようにお考えかお伺いをいたします。

大きくは以上2点についてお伺いをいたしますが、答弁内容によりましては自席で再質問させていただきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。ただいま御質問がありました2点についてお答えしたいと思います。

まず、1点目については私と教育長で分担して答弁をさせていただきます。

まず、昨年の9月に議会におきまして公共用地先行取得特別会計設置の際に、御相談させていただきましたとおりでございまして、この用地取得をしました地区の周辺には、皆様もう御存じのように小・中・高それぞれ段階別の教育施設が設置され、まさに文教地区の体をなしています。

また、歴史をさかのぼりますと、江戸時代前期に日本最古の呼称としての小学校が設置された隣接地であり、また当該地は100年ほど前に私立の旧制中学校であります綿城校が開校され、対馬中からあすの対馬を担おうと青雲の志を持った若人たちが集うた場所でもあります。

現在、使用しています厳原幼稚園は、先ほど長議員がおっしゃられたとおりでございます。また、しかしこの場所ですが、対馬島民のよすがであります城下のシンボルでありランドマークでもある金石城内にあり、国指定文化財区域内にあります。この件については以前より文化庁並びに史跡整備委員会の有識者からたびたび早期撤去並びに文化財ゾーンにふさわしい整備を迫られ、また求められてきた案件でございます。そのような状況の中、厳原幼稚園については築40年以上、久田幼稚園についても昭和55年に建設され築30年が経過し、プレハブづくりでもあり、両園ともに老朽化等が激しい状況です。この両園ともに早急な整備の必要性があるものの、両幼稚園それぞれの建設については現在の対馬市の財政状況を勘案すると大変厳しい状況であります。

また、厳原・久田両地区をつなぐ厳原港の湾奥部から久田地区の中心部まで約2キロほどの県道は狭くかつ曲がりくねった道であります。ただいま別ルートで厳原港湾の臨港線が平成24年開通を目途に整備中であります。これら諸状況を勘案したとき、統合幼稚園を現在取得した用地に建設し、まちづくりに着手していく時期が到来していると考えております。

現在、この計画につきましては、社会資本整備総合交付金事業、もとのまちづくり交付金事業により幼稚園建設事業として計画を組み立てている最中でございます。

続きまして2点目のほうに私のほうがちょっと先に入らせてもらいます。

8月13日の新聞報道によりまして、今議員のほうから御質問がありましたように、780市の中で最下位と、トップは佐賀県の多久市ということで報道がありました。ちなみにこの780位という最下位には、その当時2007年の決算段階でございますが、そのベースで3市除外がされております。夕張それから北海道の歌志内、それから鹿児島の方の市だったと思っておりますが、3市が除外。もろもろの要因で除外をされ、そして私ども対馬市が最下位というふうな、まさしく不名誉な状況であります。その算式等についてはここで申し述べてもなかなか言葉では通じない部分があります。民間の研究所が独自に組み立てた数式によってはじき出しております。

その数式等については、報道がありましたその日のうちに、実は私財政課の担当のほうにそれを、あれが2007年ベースでしたから、現在出ている2009年ベースに置き直していただきということで、その作業も報道があった当日から取り組んで、恐らく四、五日後におおむねこういう形で数式が組み立てられ、こういう数値が出てるといふようなこともわかり、置きかえた数値も一応もらっております。ただし、2009年の数値については、あれは第何位ということになりますと相対的な話でございまして、ほかの自治体の数値がつかめてません。そういう中で、あの数値が当然好転はしてるという数字は出てきておりますけども、多久市みたいに急激に

それがよくなるという状況ではないということも御理解をいただきたいと思っております。

特に、この財政運営というものにつきましては、自治体に限らずに私どもの家計でもきちんと将来展望を持って、着実かつまた大胆にさらには最新の目配りをして執行をしていかなければならないという問題です。決して今回のような財政運営ランキングの順位をそれを上げるためのみの財政運営を行うつもりは正直ありません。しかし、このランキングが示してくれているある意味シグナルといたしますか、というものはしっかり私どもは把握し分析が必要であるというふうに思っています。

今回の報道結果というのは、基本的にいえば行政サービスの低落傾向を如実にあらわしているというふうに私は思います。当市の場合、地方税収入が極端に少なく、地方交付税というある意味親からの仕送り収入の依存が大変強い体質の自治体では、どこの自治体もこの行政サービスの低落傾向が見受けられます。

また、今回は特に数式上出てきてる問題としましては、歳出に占める割合で公債費の問題がございます。この公債費が21年度決算では約20%を占め、金額にしますと66億円を年間に返済しております。19年度に置きかえますと75億円で予算の25%を占めている状況です。この地方債残高をいかに減らすかという問題が本市における最大の課題であり、年々起債発行額を減らしていくしか方法は現時点ではないのかなというふうに思います。しかし、この地方債というものはもう御存じのように、現在までの対馬の経済、それから雇用を支えてきた公共工事の重要な財源でもあった一面もあります。また、対馬を自立させるためにはこれは必要でもありますが、片や財政を硬直させるというものでもあります。しかし、自治体経営はただ単に財政的数値のみを追うものではなくて、お住まいの市民の総所得もしくは総幸福量とでもいいですか、そのあたりを向上させることを心がけて行っていくものであるというふうに私は思います。

これまで議員各位の理解のもと、特にこの4年間で地方債残高も85億円減らすことができました。また、公債費比率も平成17年から19年度の3カ年間は20%を超えていましたが、昨年度21年度は14.8%まで下げることができました。さらには貯金に当たる基金についても、この2年間に徐々にですが増加傾向に転じております。しかし、平成26年度から地方交付税が段階的に減少していくことは皆様もう周知の事実でありますので、この親の仕送りのみを当てにする体質からの脱却に向け、市民の皆様とともに歯を食いしばっていかねばならないという覚悟をしております。今年度中にもここ数年と同様、まだ125億円あります縁故債について、わずかばかりでも繰り上げ償還に取り組みながら、市民に対する行政サービス、さらに政策的経費の確保につなげていきたいというふうに考えております。

また、今回のこのような報道を受けまして、市民の方々も動揺をされてる部分もあろうかと思っております。それらにつきましては21年度の決算の報告と兼ねまして、今回の報道についても市報

のみならずCATVを使って、できるだけわかりやすく市民の方々にお伝えをしていきたいなと思っております。

確かにあの報道で最下位は最下位です。それは民間研究所の数値で、算式であるというふうに思いますし、これから先対馬の生き方というものも市民の皆様も一生懸命そのとき考えていただければと思います。しっかりそれについては広報していきたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。私のほうからはこれまでの保護者説明会についてお答えをいたします。

巖原・久田幼稚園統合に係るこれまでの保護者説明会につきましては、平成21年5月19日に久田幼稚園、6月8日に巖原幼稚園で行っております。

巖原幼稚園については昭和44年に建設され40年が経過し、老朽化が激しく、また園地は文化財指定区域であり、移転の必要性があること。久田幼稚園についても昭和55年に建設され、29年が経過するプレハブ施設であり、老朽化が激しく早急な整備の必要性があるものの、両幼稚園それぞれの建設については現在の対馬市の財政状況を勘案すると大変厳しい状況であり、用地購入計画に合わせ統合について意見を伺っております。

説明会での意見を幾つか紹介いたしますと、当然のことながら久田幼稚園は残してほしい、統合の場合の通園の方法はどうなるのか、駐車場の確保はできるのか、統合の時期はいつごろになるのか、といったような御意見が出ております。その後については協議をいたしておりませんが、今後現在開催されております対馬市立学校適正規模・適正配置等検討委員会で3月までには一定の方向性が示される予定でありますので、園児数の推移等も見きわめて保護者等との協議を十分行い、よりよい方向で推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 4番、長信義君。

○議員（4番 長 信義君） 質問が前後いたしますけれども、先に財政健全性に関する調査のほうから少しお話ししてみたいと思いますが、実は今市長が答弁されましたように、私も実はこの新聞報道を見まして、実は8月13日ということになりますと、これちょうど盆で島外からの帰省客もちょうど帰っておった時期ということもありまして、私の友人からも二、三名電話が入ってまいりました。これまた対馬は最下位とかいうふうな新聞記事だがこれどういうことなのかと。以前も借金が一番全国で大きいよと、1人当たり160万だとかいうようなことで以前もいい報道がなかったが、またこれかというふうなことで電話がかかってまいりました。私もそのと

きには実は自分がとってる新聞の記事を見ておりましたので、その人と話はできたんですけども、中身につきましてはもうこれさっぱりわかりませんでした。

したがって、私も財政当局のほうに行きまして、少し勉強させてもらいました。最終的にはここで市長と数字的な話をしても市民の皆さんはほとんどわからないというふうに思いますので、先ほどおっしゃったように、決算状況あたりのことを話されるとか、そういったケーブルテレビを使って話をされる機会があればそのときに少し市民にわかりやすく話をさせていただきたいというふうに思っております。

ちなみにこれが対馬の場合が、実はこの2007年度の19年のこの調査では一番最下位ということなんですけども、実はその前年度の順位というのがありまして、前年度は実は774位なんです。対馬市が。ワースト3ぐらい、トップだとか2番だとか例えば今回の調査の中でも県下で出とったのは、佐世保が30位、長崎が80位とか上位が出るんです。今度はワースト3の名前が出るわけです。だから、前回のときは774位ですから、ワースト3に入らなかったから対馬の名前実は出てなかった。でも前回もやはり774位というこういった順位やったと。

ちなみに、じゃあほかの離島、どういうふうな状況になつとるのかいうふうな、たまたまここに資料がありますので簡単にちょっと報告してみたいと思いますが。600台があと雲仙、南島原、平戸というのが600台というのがあります。700台が720位が西海市、770位が五島市、771位が壱岐市、773位が松浦市というふうな、これ軒並みやはりこの離島関係がこういうふうな順位になつとるわけ。この調査というのは、先ほど市長がずっとおっしゃいましたように、1人当たりの地方税の算出をしたりとか65歳以上の人口比率を出したりとか、あるいは一番問題は1人当たりの基礎的経常経費の出し方がこれはちょっと難しい出し方があるんですけども、これによる差によって、この差が大きいのが順位がどつと下がつとるというふうな傾向になるようにあります。これを見る限りにおきましては、私も実はここに1位から780位までの順位を全部持っております。これはいただきましたので持っておりますが、そういうことで前回は対馬も774位が今回は一番最下位というふうなことで、これはやはりこういった新聞報道記事になりますと、やはり市民の皆さんはいろんな見方をされるわけですね。というのがやはり財政的にも大分よくなってきたと。公債比率も先ほど市長がおっしゃいますように、18.4ぐらいだったのが17になり、今14.6ですか8ですか、ぐらいにどんどんよくなつてると。いろんな面でよくなっていきよる。そして借金もこの21年度決算の先日いただきましたこの暫定値ですけども、やはりこれを見る限りにおいても554億と。当時600億を超しとったものが確かに市長がおっしゃるように、もう80数億これも減つとるというふうないい状況に進んどるわけですけども、何しろやっぱり市民はまだまだそういうことはわかりません。どうしてもやはり職員、それから市長をはじめとする三役、議員の報酬まだまだ高いじゃないかと、いろん

なそういう形の中で判断をされます。ですから、やはりそういったことではないんだということ
を市長がケーブルテレビを使ってしっかりと説明をしていただきたいというふうに思います。こ
の件につきましてはそういうことでございますので、市長とここでいろいろやりとりをしても市
民には非常にわかりにくいということでもありますので、この質問はこれで終わりたいと思います。

次の2番目の用地の先行取得の件であります。

この件につきましては私は非常に今回は特に教育委員会部局になるわけですが、市長部局
とりわけ市長との考え方に大きな差があるんじゃないかなというふうに考えてます。

それは市長はちょうど就任をされた平成20年の第1回の臨時会、4月22日ですが、こ
のときの市長の所信表明の中で、こういうことをおっしゃってます。ちょっと前段がありますけ
ども、財政再建につきましては市役所内部の経費の再度の見直しを断行し、職員みずからがで
ることを行っていきます。

また、既存施設の管理経費の圧縮はもとより、施設の休廃止という地域や地区、さらに多くの
世代にもそれ相応の痛みや犠牲が伴うことにも着手せざるを得ないと考えております。ここまで
はいいんです。

しかし、未来の対馬を担う青少年たちへの投資についてはあえて聖域を設け、公平に行い、痛
みや犠牲に大人は耐えられても子供たちにその思いを強いることなく、人づくりにしっかり取り
組むということをおっしゃってます。

または、ことしの第1回定例会、3月8日ですが、このときもやはり所信表明の中でも、
次の世代の担い手であるかわいらしい子供らから楽しい笑い声と笑顔を失わせないようにしなけ
ればと考えております。私は子供たちに対して、予算編成ではあえて聖域を設けていきたいとい
うふうなことをおっしゃってます。

市長がこのように子供たちのためにはあえて聖域を設けてやるよということを書いてあるわけ
です。ところがどうでしょうか。今、教育委員会が先ほど教育長のほうから答弁がありました
ように、まさにそのとおりであります。あなたたちが久田幼稚園と巖原幼稚園に説明に行かれて
ます。それは今後の市立幼稚園の経営に対する方針説明会。教育長おっしゃいますように、久田
には21年、去年の5月19日に行つてあるわけです。巖原幼稚園には6月8日に行つてあるわ
けです。このことを踏まえて市長は6月25日の第2回定例会の行政報告の中で、行政報告が終
わりましてからそのときにこの問題を市長は議会に話をされとるわけです。そのときに市長は、
久田幼稚園の保護者への説明も開始しておると、こういうふうにおっしゃってます。それはまさ
に5月19日にあなたたちが行つとるから、市長はそのことをわかつてあつたから、これ言つて
あるのだらうと思う。ところが、あなたたちが行つたのは、市長がこの話をする6月25日の前
です。いいですか。そして、去年の21年の9月21日の第3回定例会、このときに議案第

77号で建設部長が公共用地先行取得特別会計の提案理由を説明をしています。その中でちょっと少し抜粋して読んでみますが、厳原幼稚園も老朽化し雨漏りが発生し、早急な建て替えが必要である。幼稚園敷地は先ほど市長も教育長もおっしゃいますように、金石城や万松院といった史跡群の一角にあるため、文化庁よりの移転要望が出るということですね。さらに久田幼稚園も老朽化し、早急な建て替えが必要である。厳原幼稚園の移転計画とあわせ、統合幼稚園も視野に入れながら本用地を取得しようとするものであると、こういう説明がされておるわけです。

一つ、その前に非常に私はこの腑に落ちないのは、実はこれ監査委員から出るとる21年度の各会計の歳入歳出決算の審査意見書です。この中の38ページ、これは公共用地先行取得の特別会計の分の審査意見が出てます。この中ではどこにも久田幼稚園は出てきてません。読んでみます。

本会計は、厳原幼稚園の老朽化に伴い、移転・建て替えが必要となったため、その用地として厳原町日吉のNTT西日本宿舎跡地を取得するものであり、その用地取得を円滑に実施するため設けられた特別会計である。結局は歳入歳出決算でゼロになったよというふうなことで報告がされている。この中にはどこにも久田幼稚園の統合だとかいう話は出てません。これとの整合性はいったいどうなるとるのか。もともと平成16年当時は久田幼稚園は単独園でということと厳原・北幼稚園を統合というふうな話から始めとったはずです。どこかでやはりそのあたりが財政上の問題だとかいろんな問題の中で、どうしても先ほど市長もおっしゃいますように、久田幼稚園を単独園として建て替えることは非常に財政的に厳しいと。だから統合園にしたいんだというふうな話ですから、それはそれでもう、そういう事態ならそういう事態で結構ですが。

じゃあ、さて、教育委員会が久田幼稚園に行かれたときの話はどういう話をされとるか。この経営に関する方針説明会の中で、いろんなこといったことはもう省略します。とにかく久田幼稚園も統合を考えとるという中で、送迎バスの質問が出とります。そのときに送迎バスは出しませんという話です。だれが決めたんですか、送迎バス出さないというのは。ましてやまだ先ほどから言いますように、あなたたちは今年の9月議会で予算が通ってから後は1回も、この9月までの間の1年間説明に行っていないんですよ。その前に一度行ったきりなんですよ。保護者はもちろんですけども、久田地区の園を新しく建て替えずに、厳原に統合・移転をするということに対して、関係地区との協議がなぜなされないのか。あなたたちは関係地区、簡単に同意してもらえと思とるんですか。保護者というのはですよ、これは建設までの間には保護者がずっと代わります。ですから、今の保護者に言うとしても後の建設年次あたりになると保護者もかなり代わったりします。ところが、その久田地区の住民というのは代わらんわけです。ましてや過去から先ほどから言いますように、久田には単独園舎が建つもんだというふうな形で思ってきたわけです。確かに少子化の中で園児数も減りました。今厳原園と久田の幼稚園でも合わせて81名。厳原幼稚園が40名、久田幼稚園が41名、81名ということですから減ります。こういうことも

考えられるんです。よく教育委員会考えてとってください。久田の学校というのは、幼稚園を卒園をして小学校に就学をするときに、非常に微妙な数なんです。久田の場合は、というのは、1クラスになるか2クラスになるか、非常に微妙なところでもあるわけです。もし、巖原の園に巖原の今このN T Tの宿舎跡に統合園を持っていくということになりますと、当然のことながら子供たちが巖原の子供たちと交じ合う機会がもちろん出てまいります。巖原の幼稚園の子供たちも当然そこに入るわけですから。そうしますと、自分は巖原に行くと、親もそうしたいといったときには、今度は久田の学校との兼ね合いがどうなるのか。こういうことも考えないかんわけです。

今、久田の園の状況を少し話をしますと、園児の割合ですけれども、ここは官舎が非常に多いところ。海上自衛隊と陸上自衛隊で大体約67%、それに保安部、警察、教員、それから市役所の職員、これを含めると90%が園児のいわゆるそういった島外者といいますか、の関係が大半なんです。ですから、地元はほとんど10%程度しかおらんわけですよ。そういう中であなたたちがおっしゃるように、送迎バスは出しません。公立の場合は送迎バスは出さないとおっしゃったということですが、じゃあ学校統合したときにスクールバスが出てないんですか。だから公立がなぜ出されないのか。ましてやそういうことも含めて、何の話も地区の皆さんにはされてない。ただ一方的に教育委員会が自分たちの考え方を申し述べとるだけだと。それで統合が成り立つと思いますか。送迎バスも出さずに。考えてみてください。久田から今の候補地でありますN T Tの宿舎跡までは約3キロ程度はあるんじゃないでしょうか。言いますように、90%がこういうふうないわゆる公務員関係の方の宿舎、官舎なんです。その人たちに対して移ってくださいというときに、送迎バスも出しませんという話になりますかね。それは市長の意向ですか。それとも教育委員会。教育委員会というのはあなたたちじゃない、あなたたちは教育委員会の事務局の立場ですから、教育委員会、委員長を中心とした委員さん、教育長もその中に入ってますけれども。教育委員会の中での話し合いがそういうことで決められた話なんですか。それとも教育委員会事務局の一職員が説明会に行った折に、こういう話をされとるんですか。とんでもない話ですよ。そういうことで理解をもらおうということ自体に問題があるわけですよ。地区が全く違うんです。巖原と久田は。その中でも先ほどから言いますように、16年当時、17年の頭ぐらいまでは単独園舎ができるものということで、私も旧巖原町の間人ですから過去の経緯も幾らかわかりますけれども、そういう気持ちを持つとったんです。大きなものは要らんけれども小さなものでも新しいのを建ててほしいと、そういう気持ちを持っております。しかし、全然今は違います。

行ったついでですから園長がちょっと見てくださいということで、園の周りをいろいろ園舎の中とか見せてもらいました。教育委員会はこんなことも言ってある。御承知だと思いますけれども、遊戯室と一緒にあるステージ、ここの雨漏りが発生しています。もちろん天井にその傷がきちっと

2カ所ついています。金額にすると見積もりしてもらったら20万何がし30万ぐらいでできる話だそうです。それをお願いをしたところが、予算がないからということでこれもカットされとる。そして園舎の中見てくださいということでした。私もずっと各教室とは言わんのでしょけども、ずっと各部屋を案内してもらいました。私が体重があるからと思ったんですけども、実は床もびよんびよんしたところがあります。そういうところがある中で、なおかつあなたたちは今度は7月に経営訪問というんですか、それを行ってありますよね。そのときに園のほうから、この統合問題どうになりましたかと、いつごろになるんですかって話があつておりますね。そしたら、そこに行かれた職員は四、五年先ですとおっしゃった。四、五年先ですよ。何の根拠があつて四、五年先ですか。市長の任期はあと1年半ですよ。市長は自分の任期中にこの事業を達成しようということで、このNTTの土地を先行取得で購入なさったわけです。四、五年先だと市長が市長の時代にはできないじゃないですか。どこからそんな根拠のない話が出るのですか。私はやはり今回先ほど市長からも話がありますように、まちづくり交付金事業でやるというのであれば、それはそれでいいと思うんです。この事業、非常に有利な事業ですから。御承知のように第1期と第2期に分かれます。第1期は17年から21年の5カ年間でもうこれは既に済んでます。第2期が22年から26年までの5カ年です。ことしの3月に事業認定を受けております。

担当部局のほうに話を聞きますと、1つは土地購入については特別会計で購入したほうが望ましいということと、土地購入後1年程度を置いて、それから着手したほうがいいというふうなこれは県の指導だそうですが、そういうことも聞いとります。それはそれで結構です。じゃあ、22年を1年空けとけばいいじゃないかと。23年以降は何でもできるじゃない、いう話になると思います。このまちづくり交付金事業でこの園舎を建てるということになりますと、当然今これは開発基金でその公共用地先行取得で買うとるわけですから、これを一般会計でどこかでまた買い戻しをせないかんわけです。この事業をするときに、土地購入も補助対象になるということですから、買い戻しができるということになる。この事業を使えば当然のことながら皆さんも御承知のように、特例債が使えて交付税が7割、後で、後年度交付税の見返りがあるというふうな事業。ですから、この事業でやればいい、やればいいが言いますように市長は自分の任期中に私はやりたかったと思うんですよ。だから、昨年、先行取得してでも市長は土地購入をされた。市長の意向をどのように教育委員会は考えておるのか。市長、また私が言ってる、いやそうじゃないよと、自分は自分が仮に任期が来てもその後でも結構ですよということですか。まずちょっとそこだけをお答えください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 建設時期の問題のお尋ねでございました。両園ともに私自身以前から状況というのは把握をしてるつもりであります。そして、そこにお勤めの教諭の方たちともよく話

をすることもありましたので、老朽化の状況というのもわかっております。そういう中においてこの建設を早急に物事は進めたいという思いで土地を購入しました。建設年次についてはきちんとした明示はしておりません。それは財政状況との兼ね合いとかいうのもございます。当然その地域の方との合意形成上のうえじゃないと次に進めないということがあります。強引に私が何年に設定をするということになりますと、また地域住民との話し合いもこじれるということもありましようから、こちらはあえて明示はしてないということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 4番、長信義君。

○議員（4番 長 信義君） もろもろの事情で建設日時はまだ特定してないということですが、私が一般的に考えると、市長の任期は4年間なんですから、やはり4年間の中で自分がどういう事業をやるのか、どういう仕事をするのかというのが私は基本だろうと思ってます。ですから、これは余り時間がありませんので、多く突っ込みませんが、やはり22年度からの第2期のもう既に認定を受けとるわけですから、そして購入後1年の据え置き期間ももう経過しております。できればやはり早く地元に入って、地元との協議そして保護者との協議、教育委員会が重ねていただき、とにかく今からでも恐らく23年は非常に私は厳しいというふうに思いますが、できれば23年、遅くとも24年度の着工はぜひお願いをしたいというふうに思います。まだまだいろいろあったんですけども、ちょっと時間の関係であと最後に1点だけお伺いをしときます。

これはもう御承知のように先ほど話をしましたように、今度の統合園舎の予定地は、固有名詞を使いますが、親愛こども園とほぼ300メートルか400メートルの全く隣接した至近距離にあります。で、親愛こども園がこれは北幼稚園と幼保一元化によって親愛こども園というふうな認定を受けたわけですけども、このときに市はこれは平成20年の1月17日ですけども、前市長名で国の設置者変更認可申請を出すときに、意見書を市のほうも付けとります。これ市長、教育長、御存じですね。これ付いとるちゅうことは御存じですね。読まれたことありますね。内容は、意見書の内容読まれたことありますか。教育長は、読んでますね。じゃ一応この中から抜粋して少しだけちょっと言っときます。こういうことが書いてあります。

当市の財政は逼迫した危機的状況であるということから、幼稚園については民間幼稚園との経営比較を踏まえた民営化、近接保育所との合体、地域ごとの幼保一元化を推進すると。少子化により幼稚園は保育料が安いにもかかわらず、園児数が毎年減少の一途をたどっていると。

北幼稚園については費用対効果等から単独幼稚園としての存続は困難である。それで廃止をすると。民間手法を導入し、公立の認定こども園を設置するため、北幼稚園については設置者変更により存続をさせるものとするということです。そして、最後のほうのくだりには市立幼稚園と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るため、私立の幼稚園の設置者に対し、減免相当額を限度として補助する幼稚園就園奨励事業を実施し、必要額の予算を確保すると。これがそれで

す。これはその一覧表。これは市民税の所得課税額によって、第1子の4万3,600円から第3子以降の29万9,000円まで、これは市が奨励補助金を出しますよということです。

ですから、言いかえますと、こういうことなんです。今仮に旧北幼稚園を一元化をしまして、認定こども園になってます。そのときに当然公立幼稚園と民間の幼稚園は差があるわけです。保育料に差があるわけです。ほぼ3倍ぐらいの差になります。その差を埋めるためにこの分を設置者届を変更届を出してますから、設置者の親愛にその分は保護者から申請があれば、この分を幼稚園のほうに払いますということです。ですから、この親愛認定こども園はそれで何ら問題はない。だから、所得の低い人もそうでない人も預かってもらうことができるということです。だから、今今度は目と鼻の先になりますこの場所に、仮に公立の幼稚園が2園統合して建った場合に、非常に大きな問題が起こってくるわけです。それはどういうことかといいますと、今の親愛こども園にしましても、この園児の対象はどこかといいますと、まず対馬振興局それから国家公務員の関係の官舎の子供たち、そして陸上自衛隊、これが大半を占めるとということです。ですから、久田の幼稚園と同じようにやはりそういった勤め人、転勤族の方の子供たちが大半なんです。そこに横に建つということになりますと、これは奪い合いになる。当然親はこういうふうな判断をするかといいますと、1つは民間のほうがかリキュラム的には充実をしたらからそちらにやろうという親御さんもおられるかわかりません。しかし、一方の親御さんはそうじゃなくて、やはり新しいところ、新しい園はそれだけの施設の設備も整うというふうなことになりますと、そちらを選択されるかもわからない。そうなったときは民間の園を市のほうが、公のほうが圧迫をする。場合によったら廃園に追い込むことになりかねない。

で、先ほどから話がありますように、今適正規模・適正配置の検討委員会の結論が今年度中には出るそうですから、とにかくこの結論を早く出していただいて、そして仮に今のNTT跡地に建てる場合にしても、どの程度の規模のものを建てるのか。今の80名規模に建てるのか、あるいは100名規模程度にするのか。今の親愛の認定こども園は、北幼稚園があったところの教室部分は空き教室があるそうです。まだ空き教室があるそうです。ですから、定員いっぱいになってない。なってない上にここに持ってくるわけですから、これは圧迫することはだれが考えても当たり前の話です。ですから、そういったことを十分考えていただいて、もうきょうは時間がありませんので、これで質問を終わりますけれども、私はこの問題に関しましては非常に注意深く見ていきたい。必要に応じては再度こういった質問をさせていただきたい、いうことをお願いをしまして、時間がまいりましたのでこれで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで長信義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 本日はこれで散会します。